本日の会議に付した事件

令和８年第１回山元町議会定例会（第２日目）
令和８年３月３日（火）午前１０時

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　一般質問

午前１０時００分　開　議

議　長（伊藤貞悦議員）ただいまから本日の会議を開きます。

健康推進課長から今日と明日の本会議を欠席する旨の届出があり、代わりに担当班長が説明員として出席しますので、御了解を賜りたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議　長（伊藤貞悦議員）日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第１２４条の規定により、１１番岩佐孝子議員、１２番大和晴美議員を指名します。

議　長（伊藤貞悦議員）日程第２．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例９４番により４０分以内とし、同９６番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第６条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議　長（伊藤貞悦議員）１０番齋藤俊夫議員の質問を許します。齋藤俊夫議員、登壇願います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。１０番齋藤俊夫です。私は大綱１点に絞り、１期目の町政運営についてお伺いいたします。

町民の期待を一身に背負い､橋元丸が船出してはや４年が経過しようとしております。この間の町政運営１期目を振り返り、自治体トップに求められる資質や手腕に関して、どのように捉え、どう実践されたのか、細目４点にわたり認識をお伺いします。

細目１点目は、志半ばとする町政の「結果責任」と「説明責任」について。

具体的な１点目は、政治は「結果責任」が全てであります。必ず実現するとした公約の実現や地区懇談会要望への取組が低迷する中で、結果責任をどのように捉え、どう果たそうとしているのか伺います。

具体的な２点目は、重大な事案ほど「説明責任」が求められます。計画が暗礁に乗り上げている「あぶくま消防本部の『統合消防庁舎建設』」の現状と見通しを伺います。

細目２点目は、組織改編の意義と検証効果について。当面する諸課題解決に向けた組織改編から間もなく１年となりますが、どのように総括されているのか伺います。

細目３点目は、低迷する「ふるさと納税」の増加対策について。県内では気仙沼市を先頭に「ふるさと納税」が増加する中で、ここ数年、本町が低迷している要因と対策に関して認識を伺います。

細目４点目は、メガソーラー事業をめぐる諸問題について。さきに示された花釜区の花笠地区で計画されている非農用地を活用したメガソーラー建設に関して、国の再生エネルギー政策の転換に伴う太陽光発電事業の位置づけの見直しや確立されていない太陽光パネルの大量廃棄の最終処分問題、事業者の持続可能な経営等々、将来を見据えた事業計画のデメリットの認識と不安解消の対応策をお伺いいたします。

以上、１回目の質問といたします。

議　長（伊藤貞悦議員）町長、登壇願います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。皆さんおはようございます。齋藤俊夫議員の御質問にお答えいたします。

大綱第１、１期目の町政運営についての１点目、志半ばとする町政の結果責任と説明責任についてのうち、結果責任をどのように捉え、どう果たそうとしているのかについてですが、町民の皆様からの負託を受け、町長に就任して以来、間もなく４年を迎えます。

御指摘のありました政治において結果責任が問われることは私も強く認識しておりまして、その責任を胸に公約の実現、そして地区懇談会において寄せられた要望事項への対応に向け、全力で取り組んでまいりました。

一方で、行政運営の最前線に立ち、公約の実現に向け、これまでの取組を精査する中で、就任以前からの復興事業をはじめ、多岐にわたる事務事業が積み残されてきた現実にも直面いたしました。これらは性質上、先送りが許されず、早急な対応が不可欠であったことから、限られた財源と人員の中で優先的に取り組む必要があり、その結果として私自身が掲げた公約関連施策に振り向けられる行政資源が制約を受けたことも事実であります。

また、東日本大震災以降、被災沿岸部の復旧・復興を最優先に進めてきたことにより、この間、丘通りを中心とした各地区の生活・地域基盤の課題への対応が先送りとなってきたこともあり、令和５年度、各地区で開催した懇談会においては、町民の皆様から４６５件にも及ぶ御意見や御要望を頂戴したところであります。これらの要望については、取り組めるものから順次対応を進めてきたものの、相当の予算が伴うものや期間を要するもの、大規模な事業となるものも多数含まれており、さきに申し上げた積み残された案件への対応と並行しながら限られた期間の中で全てに漏れなく応えることは非常に困難であったというのが実情であります。

こうした状況の下、昨年の第４回議会定例会の一般質問において、残りの任期中に全ての公約を必ず実現できるのかと問われた際、私は決して現状から目を背けることなく全ての公約を達成することはできないと率直にお答えしたところであります。しかしながら、これは決してやらない、あるいは諦めるという姿勢を示したものではありません。私といたしましては、残された任期の中で一つでも多くの公約を成し遂げ、一つでも多くの御要望に応えていくことこそ私に課せられた結果責任であると考えておりますので、これまで以上に覚悟と責任を持って最後まで全力で町政運営に当たってまいります。

次に、あぶくま消防本部の統合消防庁舎建設の現状と今後の見通しについてですが、

消防広域化により組織されたあぶくま消防本部は、岩沼消防署、亘理消防署、山元分署の３つの消防署で構成されており、このうち亘理消防署及び山元分署の庁舎は、いずれも昭和４６年３月の竣工であり、建築から５４年が経過しております。このため、施設や設備の老朽化に加え、耐震性能の不足など、大規模災害時に防災の拠点となる消防庁舎としての機能改善や強化が課題となっており、さらにはバリアフリー化や感染症対策など現代的な仕様への対応が求められております。

こうした課題を解消するため、亘理地区行政事務組合において、令和６年３月に亘理消防署と山元分署の庁舎を統合し、新たに統合消防庁舎を建設する方針が示され、同年９月に統合消防庁舎の理念や機能、規模など、整備の基本となる亘理山元統合消防庁舎基本構想が策定されたところであります。その後、同年１２月には亘理地区行政事務組合及び事務組合を構成する岩沼市、亘理町、山元町の１市２町の関係職員により、亘理山元統合消防庁舎建設推進委員会を組織し、基本構想や適正配置計画を基に庁舎の規模や事業費等について検討を重ね、令和７年６月、亘理山元統合消防庁舎基本計画が策定されたところであります。

しかしながら、昨今の物価高騰や人件費の上昇に伴い、事業費が増嵩していることから、再度庁舎の規模や指令センターをはじめとした諸室の在り方、附帯設備の必要性など、さらなる検討を重ね、今年１月に基本計画が改定され、先月１９日、その内容について議員の皆様に報告されたところであります。

今後の見通しでありますが、統合消防庁舎には亘理消防署及び山元分署の機能を移転することはもとより、亘理地区行政事務組合やあぶくま消防本部の機能も担う計画となっており、庁舎をはじめとする施設の設計や事業費の積算については、今般の基本計画に基づき、建設事業費の負担割合など一定の方向性が確認できた段階で着手する計画でおります。

したがいまして、既に令和７年度の当初予算に計上しております統合消防庁舎の基本計画及び実施計画に係る予算、分担金については、今議会において減額する補正予算案を提案しております。また、整備に係る財源としましては、消防広域化に伴う緊急防災・減災事業債の活用を見込んでおり、その活用期限を見据え、令和１０年度の完成を目指しているところであります。

現時点においては、ようやく基本計画の策定、改定を終えたところであり、今後、構成市町それぞれの負担割合を協議することになるため、令和８年度当初予算には令和７年度及び令和８年度の２か年事業として取り組んでいる用地造成調査設計に係る予算のみを計上しており、庁舎設計業務に係る予算や用地購入、建設費用等は、今後の協議結果を踏まえ、亘理地区行政事務組合及び構成市町それぞれが補正予算等で措置することになります。町といたしましても、行政事務組合議会議員への説明は当然のことながら、議員の皆様に対しても、必要に応じ情報の共有に努めるなど説明責任を果たし、理解を得ながら事業を進めるよう行政事務組合と調整してまいります。

次に、２点目、組織改編の意義と効果検証についてですが、昨年４月の組織改編は、新たな行政課題や複雑化・多様化する行政ニーズに適切に対応し、かつ職員の働き方改革を推進するため、組織全体の業務の平準化や効率化を目的とし、昨年度、各課ヒアリング等を行いながら、管理職で構成する山元町組織機構改善検討委員会での協議検討を重ね取り組んだものであります。

この３月で組織改編から１年が経過しますが、その効果としましては、各部署の目的が明確化・細分化されたことで、各種事業が円滑に進捗するとともに、町民への行政サービスが向上したものと受け止めております。例を挙げますと、デジタル部門を独立させたことから、昨年７月にリリースした町公式ＬＩＮＥはじめ、町のＤＸ関連事業が加速し、町民の利便性の向上やタイムリーな情報発信につながっております。また、業務量・配置人員ともに肥大化の傾向にあった保健福祉部門を分離したことで、急速に進展する高齢化等の地域課題の把握から対応策の検討までの一連のプロセスが効率化され、行政ニーズに即した施策をタイムリーに打ち出せるようになったものと受け止めております。さらに、土木部門については、とりわけ技術職の連携が強化されたことで、平常時からの情報整備が進み、災害時の初動対応がより円滑に行える体制が形成されつつあると捉えております。

これらのように社会情勢の変化等に伴う行政ニーズへの対応力が向上し、かつ業務の平準化や効率化が図られたことにより、職員の時間外勤務についても圧縮傾向にあり、職場環境の改善や職員の働き方改革にもつながっていると認識しております。

一方、一部の部署については、物価高騰等に伴う国の経済対策や全国各地で問題となっている熊被害への対処、災害等の突発的・緊急的な事案への対応など、定例業務以外での時間外勤務が強いられる部署も少なくはなく、このような場合には、課等の垣根を越え、組織を横断し、最善の対処・対応に努めてきたところであります。

このたびの組織改編は、限られた職員数で最大限の成果や結果が得られるよう、職員一人一人が熟考を重ねたものでありますが、日々急速に進展する社会情勢の変化に対応するためには、新たな課題や、その時々の行政ニーズを見極めながらの対応が求められるため、今後も柔軟に、より実効性のある組織運営に努めてまいります。

次に、３点目、低迷するふるさと納税についてですが、本町での制度開始以来、令和３年度の寄附金額が最も多く、その後減少傾向が続いている現状にあり、その主な要因としましては、本町の主力返礼品は季節要因が大きいこと及び近年の制度改正の影響があると捉えております。

まず、季節要因については、主力返礼品であるイチゴやシャインマスカットの収穫時期が限定されており、返礼品として年間を通して提供可能な加工品を多く持つ他自治体と比べ、寄附を安定的に確保しにくいというデメリットがあります。

次に、制度改正の影響についてですが、令和５年度の改正、いわゆる５割ルールにより経費の上限が厳格化され、返礼品に設定する寄附額を増額する必要が生じたこと、また今年度の改正ではふるさと納税ポータルサイトにおけるポイント付与の禁止など制度運用が見直されたことにより、寄附の集中時期が従来の年末から夏場に変わったことなどによるものであります。

これらの状況を踏まえた対策についてですが、寄附額の増加につながるよう、新たな返礼品目の追加に向けて事業者との調整を進めているところであります。具体的には、主力品目であるイチゴの体験型返礼品、イチゴ狩り体験や、本町で肥育された豚を使用した返礼品を早期に提供できるよう調整を進めております。また、新規寄附者を獲得するため、ポータルサイトの拡充にも取り組んでおり、令和５年度末時点では４社であったのに対し、現在９社まで増設しており、寄附受付窓口の拡大を図っております。

ふるさと納税については、本町において返礼品提供による地域産業の振興に加え、ま

ちづくりを進める上で貴重な財源であることから、引き続きホームページ等を通じた魅力発信に努め、ふるさと納税の増加につながるよう取り組んでまいります。

次に、４点目、メガソーラー事業をめぐる諸問題についてですが、先月の議会全員協議会で御説明いたしましたとおり、全国各地で再生可能エネルギー事業を展開する事業者から、山元東部地区農地整備事業により集約した花笠地区の約２１．５ヘクタールの非農用地について、一般家庭約５，５００世帯分の年間消費電力量に相当する出力１９．９メガワットの太陽光発電事業用地として、２０３０年からおおむね３０年間利用したいとの提案を受けたところであります。

御指摘のありました国の再生エネルギー政策の転換についてですが、昨年１２月、国の太陽光発電事業における関係閣僚会議において決定された大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージにおいて、再生可能エネルギー事業をはじめとした国産エネルギーの確保が極めて重要であると位置づけられ、さらに地域との共生が図られた望ましい事業は促進していく方針が示されたところであります。一方で、来年には従来の国の補助制度を廃止し、不適切な事業案として位置づけられた事業に対しては厳格に対応する考えが示されたところであり、今般提案のありました事業者は、それらを十分に承知した上で事業計画を進めていく考えであるとの説明を受けております。

次に、太陽光発電設備の最終処分問題についてですが、全国的な懸案事項として、２０３０年代後半から事業終了後の太陽光パネル等の大量排出が見込まれております。このような中、国では、廃棄処理の責任を有する事業者によって適切に廃棄・リサイクルが行われるよう、当該設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインを示しており、廃棄費用等の積立制度等を設けるなど設置事業者は対策を講じることとされております。

次に、事業者の持続可能な経営等についてですが、太陽光発電事業については、様々な事業者が取り組めることに加え、事業主体の変更が行われるケースもあり、事業期間が長期にわたる上でリスク等があることは承知しておりますが、提案のありました事業者については、全国各地での導入実績に加え、近隣の相馬市磯部地区の事例からも、長期的で安定的な運営が見込めるものと受け止めております。

このたび提案のありました事業候補地については、町が東部地区農地整備事業に取り組んできた中で、事業用地として活用することに御賛同いただいた方々の土地を集積した地域であることから、その意向に報いるべく、一日でも早く有効活用を図りたいとの思いはありましたが、沿岸部の広大な土地利用であることに加え、事業用途に応じ新たなライフラインの整備の必要もあり、これまで具体的な土地利用につながっていないのが現状であります。このような状況の中、今回の事業者からの提案については、現時点において、町、地権者にとって喜ばしい提案であると捉えており、沿岸部の非農用地の有効活用の観点からも、時期を逸することのないよう、積極的に推進すべき事業であると判断したところであります。

町といたしましては、事業者による関係法令の遵守はもとより、自然環境の保護や安全性の確保、景観の保護等の観点などから、国から不適切な事業として位置づけられることのないようしっかりと対応することとともに、今後事業者による地権者の皆様への説明会が予定されているため、それらの不安を少しでも解消し、事業への理解を得られるよう、事業者と連携しながら鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

議　長（伊藤貞悦議員）１０番齋藤俊夫議員の再質問を許します。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。私は、橋元町長の健全な町政運営、すなわち手腕を期待して、これまで一貫した観点から問いただしてまいりました。それは町のリーダー、政治家としてのセンス、すなわち状況を的確に把握し、適切な判断を下す能力や、困難な状況の中で効果的に行動する能力、また町のリーダーとしての自覚と覚悟、そして政治家に最も大事な有限実行に関してであります。先般、北陸の某知事が言うには、「現場が命です」と。足を運んで、話を聞いて、それだけではありません。まとめる力も必要です。決定する力も必要です。実行する力が一番なんですよ、皆さん。そうした観点を中心に細目１から順次再質問をしてまいります。

まずは、結果責任に関してです。今頃になって公約実現がかなわない理由をですね、並べ立てた答弁いただきました。いかがなものかなというふうに思います。ちょうど１年前の３月定例会で、私に対する答弁では、主要１９目中、達成に至ったのは１３件の６９パーセントであると。３年前の９月定例会で同僚議員に対して、公約は任期内にやり遂げるものを掲げていると答弁。いや、強弁ですね、強弁。達成度は半分以上。６０から７０点ぐらいであると。そして、さきの１２月定例会では、私がずさんとも思える公約達成の捉え方をあらかじめ指摘したにも省みず、９月定例会と同様な答弁があり、私が改めて、達成率の捉え方がずさんで、達成率は３０パーセントに満たないことを指摘して、そこで初めて非を認めたと。これが直近の事実関係の概要でございますが、これに相違がないのか、まず確認をいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。ただいまの御質問にお答えいたします。

私の中で、今齋藤議員のほうからあったようにお答えしたのは事実であります。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。たとえ指摘してもですね、省みることなく、自分の都合のよいようなこの公約達成率で押し通そうとする。それが覆されると、今度はやれない理由をまことしやかに並べ立てると。もろもろの関係、理由は、町長も議員も経験する中でね、相当程度分かっていなければならず、仮にもですよ、取組が芳しくなければ、要所要所の質問に対して、やはり素直な答弁をすべきなのに、それをしない。シビアに指摘されてから渋々非を認めながら、今回返ってきた言葉が、前回素直に答弁したとは、恐れ入ります。そうした、適当、ずさんなやり方がですね、堂々とまかり通るっていうのは、良識・見識のある真っ当な町の長がやることは到底思えませんが、見解を伺います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。ただいまの御質問にお答えいたします。

私としてはですね、昨年、また一昨年という形で、先ほど齋藤俊夫議員のほうからですね、このような答弁をしたのは本当かということで聞かれました。そのとおりですとお答えしました。その当時当時で、就任して１年目、２年目、３年目という中で、それぞれの段階で質問を受けております。そのときはそのときでですね、現状と、あと私のその当時の認識として、今後の私の方向性としてお答えしたということであります。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。公約はですね、任期内にやり遂げると、そういうふうに答弁しておきながらですね、結局やり遂げないままに１期目の任期が終わろうとしています。しかも先ほど指摘しましたようにですね、必ず実現するというふうにしておきながら、３０パーセントに届かないという現状。せめてね、及第点がつくような公約達成ならいざ知らずだと思うんですね。これはやはり町民、有権者に対する債務不履行といいますかね、うそをついたも同然ではないでしょうか。改めて見解を伺います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。お答えいたします。うそをついたつもりはありません。私としてはですね、本当に必死にその公約を達成しようと努力はしました。ただ、その時点でですね、その都度、言い訳なりなんなりということを私はしたくありませんでしたので、その時点で、２年目、３年目の時点で、何とか残りの公約を達成しようと努力はしてまいりました。ただ、先ほども言いましたようにですね、これまで言ってはこなかったんですが、スタートした時点からやはり私が想像していた以上に大きな事業が取り残されているということがあったりですね、取り残されたのか、やらなかったのかは分かりませんが、そういう部分がありまして、私の判断としてはそれを早急にまずはやらなくてはいけないというふうに判断をしたため､そちらを先ほども回答したようにですね、優先をさせて進めてきたところであります。そういう中で、やはり費用なり、人員、それもかかりますので、限られた人員と予算の中で何を優先すべきか。うそをついたというふうな表現で言われるということも、うそと言われれば、私はうそついたつもりはありませんが、そうならないように何とか頑張ってきたつもりでありますが、現状として昨年の齋藤俊夫議員のですね、質問のときには、もう残りの部分は、もうこの期間ではできないことがはっきりしていましたので、その辺ははっきりと申し訳ないというつもりで答弁をしたつもりでございます。私といたしましては、先ほども一番最初に言ったように、うそをついたつもりはこれっぽっちもありません。全て達成するつもりでやってきましたが、やはり私の力不足なのか、努力不足なのか、皆さんの御判断にはなると思うんですが、その辺必死にやってきたということを御理解いただきたいというふうには思います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。そもそもですね、掲げたこの公約の打ち出し方があまりにも無理があるんじゃないですか。やはり町民、有権者の方をね、惑わすような、やれそうにない公約を掲げ、挙げ句の果てに実行が伴わないと。これ言行不一致が指摘されるようなことを平気でやるわけですよね。私が言ってるのは、必ずという、そういう言葉の意味、重み、これをさっぱり分かってないんじゃないですかっていうことを主体に先ほどから言ってるつもりですよ。全力でやりますとか、一生懸命やりますと、そういうふうな約束ね、公言であれば、それは一般的ですよ。それが必ずですから。必ずやるって言っておきながら､今みたいな答弁をされるわけですから､やはり町民と約束した重み、言葉の重みをね、しっかりわきまえた町政運営、これをしなければね、言うまでもございませんけれども、町政不信、信用の失墜、誰が町長になっても大した変わらないと。要らぬ誤解を与えることになるとは思いませんか、町長。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。必ずという言葉を言わなければいいのかと、私にはそう今聞こえましたけれども、私としては必ずやりたいと、達成したいという思いから、そういう言葉遣いをしました。必ずと入れなければ、じゃやらなくていいのか。そういうことではないと思います。私の思いを強く伝えるためにその表現をさせていただいたということを御理解いただきたいというふうに思います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。言葉の重みが相変わらず分からないようでございますけれども、言行不一致はね、職員にとってもいい迷惑だと思いますよ。公約達成率が低く、期待外れの町長の下ではね、これ達成感が感じられず、やる気がそがれます。信頼関係構築は望むべくもございません。それこそ中途退職の要因にもなりかねず、組織力が低下して事務処理が増え、住民サービスが低下すると、そういう悪循環に陥ることが危惧さ

れます。そうしたことがこの町のイメージ低下ですね、これはもとより、県なり国、各市町村との関係、職員の採用等々ですね、対外的に影響も少なくないということをどのように受け止められているのか、お伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。職員の中途退職とか今出ましたけれども、職員については、やっぱりそれぞれの諸事情がありますので、復興から１５年経過いたしましたが、これまでのですね、やはり膨大な事務事業なりなんなり、そういう部分も含め、いろんな部分で、それぞれの事情の中で、そういうふうな結果が出たのかなというふうに私は思っております。この４年間の結果のみの、結果といいますかね、事情のみのことではないと、これまでの積み重ねというのが大変大きいのかなというふうに思っております。

結局、先ほども言いましたように、受け止め方だと思いますので、よそに対しての悪いイメージというのは、齋藤俊夫議員がそう思っているのであって、そこの部分をですね、私としては、悪いイメージを与えようなんて思って町長に就任する人なんかどこにもいないと思っていますので、一生懸命町をですね、いい部分をＰＲして、そして今でいえば、人口減少に対応するための子供たち、子育て世代のですね、定住促進などを進めているわけですから、いろんな部分で、それぞれが私のやったことに対して評価をして、いいか悪いか、その辺を判断してもらえるものだと私は思っております。私なりに、私としてはそういうふうな表現をするわけですけれども、この４年間、自分でやってきたことに対して、少しもですね、間違っていたというふうには思っておりません。私は自分で考え、自分でやって、この４年間もですね、柔軟に話を聞きながら、人の話を聞きながら進めてきたつもりですので、その辺については、私としては、自信を持って、４年間のやってきたことに対してですね、自分に対してもそのように思っているところであります。ただ、公約に対して残った部分が３割、４割あるという部分については、前回お答えしたようにですね、そこは正直に認めて、今後その部分についてもですね、しっかりと達成できるように進めていければというふうには思っております。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。以前にもですね、ちょっといかがなもんかなという発言がありました。今もございました。そう思ってるのは齋藤議員だけだと。これ議会制民主主義を否定する発言じゃないですか。町長も後ろには支援者、私にも支援者がいるわけですよ。個人が言ってるわけじゃないですよ。そこをすっかり忘れたような発言をこれまでも何回か言っています。それはあるまじき発言だと思いますよ。それはぜひ控えていただいたほうがよろしいかというふうに思います。

そこでね、やはり公選、投票によって公職につく人、人の上に立つ者はですね、それ相応の自覚と覚悟を持って公約実現、課題解決に取り組むと。いわゆる有限実行が求められております。先月、ひだまりホールで開催された議員の成り手不足を考えるセミナー、ここで講師の河村教授が指摘していたこと、それはですね、市長、首長さん、議長などの政治を志す者は、報酬削減策を争点にしてはいけない。禁じ手であると。そうした指摘はね、公約の取扱いにも通じるものであり、公約は任期内に必ず実現するなどの大言壮語は慎むべきであります。初めから不可能なことや非現実なことを公約に掲げるのは、これタブーだというふうに思いませんか。改めてお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。私も公約ですね、最初からできないと思って挙げた公約は一つもありません。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。相変わらず言葉の意味、重みをわきまえないようでございま

すが、地区懇談会要望への対処もしかりでございます。各地区からの要望の積み残し、これは大震災前から相当程度あると。これは令和５年度の地区懇談後に、この場で指摘といいますか、御案内済みでございました。むしろ地区懇談会は、町の現状と課題を町民と共有する双方向の町政運営を進める絶好の機会でもあるにもかかわらず、一方的な御用聞きに徹しました。その後、昨年９月定例会では、同僚議員に対して、各地区からの課題、懸案の解決に向け、町の現状や課題等を積極的に発信し、問題意識を共有しながら進めてまいりたいと。広報と広聴が一体となった取組が基本にもかかわらず、まるで後づけのまことしやかなことを述べております。まるで広報と広聴がばらばら、期待を持たせるだけで、遅々として実行が伴わないと。その対応に苦慮するはめになっていると。聞きっ放しで失望感が広がるだけで、全く双方向の調整がなされていない。ちぐはぐな懇談会を開催するなど、センス、責任感が感じられない。この対処の責任をどのように捉えられているのかお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。地区懇談会についてはですね、まず現状の課題を把握するために、今齋藤議員が言ったようにですね、開かせていただきました。開くに当たってもですね、それまでも１年ちょっとの間にですね、各要望なりお話を聞く機会もそれぞれですがありましたが、そういう中でですね、今回のこの私からの意見については、その当時の方ですよ、今日初めて言うことではないんですと。これまでも何回もお願いしてるんですがなかなか進まないのでという意見もありましたので、そういうことも含め、地区をですね、何地区かをまとめて懇談会をするよりは、地区ごとに全地区を回ってまずは皆さんの今の考え方といいますかね、困り事、いろんなことをまずは知りたくて回らせていただきました。先ほど無責任、無責任という表現は使っていませんね。いろいろ話、齋藤議員からありましたが、その場で回答できるものは回答し、あとは持ち帰らせていただいて、後日きちっとこの懸案に関しては区長さんを通じて回答はさせていただいております。それまでですね、いろいろ話をしてもなかなか回答がないとかいろんな意見も聞きました。ただ、それはその方の言い分であって、過去のことは私は分かりませんので、その辺は別ですが、いただいた意見に対してはちゃんと回答するようにということで、まずすぐにできるかできないか、対応できるかできないかも含め回答させていただいて、先ほども言いましたように膨大な数の４６５件という皆様からの御意見でありますので、それが全てすぐにできるわけではないということもはっきり皆さんにもお伝えしてますし、そういうことを私は誠実的にやってきたつもりであります。うそをつくつもりもありませんし、ただ懇談会をやったという既成事実をつくったということでもなくですね、それを、その後、毎年の予算の中に少しずつですが、できるところから計画に含めさせていただいて、本当に細かいところ、目に見えない部分での意見が結構多かったので、そういう部分を少しずつですね、こなさせていただいたと。ただ、先ほど来指摘されています公約というのもありますので、そういう部分もしっかりとですね、計画に入れながら進めてきたということになります。ただ、指摘されたように、達成できていない部分もありますので、そこはやはり私としても反省点にはなるというふうには感じております。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。私が言ってるのは、双方向の広報・広聴をしないと、期待感だけが膨らみますよと。町の現状、課題も共有をしていただいてと。後づけで述べてるようなことを実践されないと、その対処が大変でございますよということを申し上げて

るわけでございます。有言実行とは程遠く、言行不一致もかかわらずですね、１期目は志半ばとか、不本意であるとか、ということ自体ですね、これは町民や議会を愚弄する何ものでもありません。再選を目指した公約チラシにはね、さすがに必ず実現するというような誇大な表現は今回は見当たらないようでございますけれども、担当課長さんが困惑するような実績、物議を醸し出すような実績が平然と盛り込まれております。中期財政計画、以前からなのに、持続可能な町財政の転換に取り組んだとか、極めつけは危機管理の向上と体制強化でございますと。公約に掲げられた安全対策、危機管理対応の専門部局の設置は果たせず、危機管理班では３年連続で中途退職者が相次ぎ、組織の弱体化が否めず、津波警報発令時に避難広報が機能しない。熊出没情報をめぐっては、危機管理意識の欠如を遺憾なく露呈したにもかかわらずでございます。これでは、事実を歪曲していると。捏造まがいの取り上げ方。現職町長が自ら責任を持って整理した内容とは到底思えません。目的のためには手段を選ばず的な対応がまかり通り、言いっ放し、聞きっ放しで、公約実現は程遠い町政が続いたとしたら、そこは、それこそ信なくば立たず、町は成り立たないとは思いませんでしょうか、お伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。町長。信なくば立たず、そのとおりだと思います。私は私なりに考えて、先ほども答弁しましたようにですね、各課との相談もし、どのような形を取っていけばいいのか、やっぱり現場の声というのは大事ですから、私が一方的にですね、ああやれこうやれと、私の考えも大事だと思います。信は大事だと思います。ただ、やはり現場の声を聞きながら、現場が進めやすいように、仕事をしやすいように、そうしないと効率上がりませんので、そういうことを含めて今進めてきているところであります。確かに新人の職員もいたりもします。しかし、ちゃんとそこはですね、管理職が対応しながら、職員を育て、そして、やはり危機管理については、今後やっぱり育てていくということも大事ですので、新人だけでまるっきり、何というんですかね、動かないような組織をつくったつもりはありませんので、その辺のバランスを考えながら組織再編をしたつもりでございますので、まず１年間今たったところであります。いろいろな見方はあると思いますが、決して間違った方向に行っているとは思っておりませんので、いろんな形で、各地区の区長さんなり、いろんな方に御足労をかけたりしてですね、いろいろ協力をいただきながら危機管理については進めているところでありますので、その辺をですね、もう少し柔らかく、柔軟にですね、御理解いただければというふうに思います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。危機管理関係はね、あれほど具体例を列記してね、お話ししました。そういうことがあるにもかかわらず、これ胸を張って実績として取り上げられる、そういうレベル、状況じゃないでしょうということを私はお伝えしてるだけでございますよ。今の何か回答は回答になってないようでございますけれどもね、そういう認識がね、全然ないというのは非常に残念、寂しい限りでございます。

その上で、町の長として町政を担うということは、申すまでもなく権限と責任の行使でございます。権限に応じた責任を負うことが大前提となっております。そのことを前提に結果責任そのものに関してお尋ねいたします。

職員のミスは町の長、トップとしての管理監督責任が問われることになります。しからば、１２月定例会で、あるいは先ほど来再確認しているように、必ず実現するとした公約の達成率は僅か３０パーセントに満たない。その責任は自己責任でございます。そ

れは長自らが一定のけじめをつけなければ、町民はもとより、その後ろ姿を見ている、ここにいる職員との信頼関係構築はあり得ず、悪循環になることは想像に難くないと私は思います。町長も、それなりの責任感を持ち合わせているとすれば、結果責任のけじめをつけるべきだと私は思料しますが、見解をお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、公約については、何度も、先ほど言ったとおりでございますので、同じことの回答になります。結果として１００パーセントできなかったということに対しては、反省はしております。ですから、ただ言い訳にはなりますが、先ほど言いましたいろんな諸事情があり、そういう中で、あと今般のいろいろな社会情勢の中で急遽やらなければならないような事業も入ってきたりですね、それは齋藤議員も経験なさっているので分かることだと思うんですけれども、一番ね、大変なときにいろいろ指揮を取ったわけですから、ただ、そういう部分でですね、同じことを何回も言いますが、反省部分は反省部分として捉えて、自分としてはしっかりとその目標に向かってこの４年間やってきたということでありますので、それをですね、あとは住民の方たちにどのように御理解をいただくか、その判断をしていただくしかないのかなと。結果としては、さきに戻って、時間を戻してですね、やり直すということはできないわけですから、今の結果を皆さんに判断してもらうということになると思います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。町長は、信なくば立たずということが分かる真っ当な政治家であるならば、この１期目の４年間をしっかり総括され、公明正大に結果責任問題のけじめをつけると。その上で、次のステップを踏むことが必要不可欠だというふうには思わないのか、改めてお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。齋藤議員がおっしゃる結果責任、どう取るということをおっしゃっていますが、齋藤俊夫議員は、その結果をどう取れというふうに言っているのかが私は分かりません。私としては、私の結果の取り方と、その現状ですね、責任の取り方というのは、やはり今後しっかりと約束したことを成し遂げるように継続してやっていきたいというところになります。ここで、途中でですね、やめることなく、ちゃんと約束したことを守りたいというふうに思っております。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。約束が守れないから、先ほど来からるる指摘をしているわけでございます。結果責任をめぐるですね、るる問いただしてまいりましたけれども、橋元町長はいまだに学びがなく、町の長としての自覚と覚悟が欠如した無責任体質をさらけ出したことを指摘して、次の細目２に入ります。

そもそも統合消防庁舎建設問題はですね、組合議会の所管でございます。それを取り上げましたのは、組合構成市町村にとって、それ相応の財政出動、負担が伴う大事業であります。その進捗状況を把握し、問題意識を共有する観点からであります。ところが、今回の回答ですね、初めからそうしてもらえばというふうに思わせるような、すばらしいといいますかね、事務方特性の淡々とした答弁がございました。やや私、気勢をそがれた思いでございますけれども、何点か確認をいたします。

残念ながら、本事案をめぐっては、昨年の今頃、全く同じような展開をたどっております。昨年２月から先月の組合質疑まで途中の説明ドタキャンを含め、丸１年間、他の構成市町はもとより、本町議会に対して組合からは何らの対応が取られていない。同様に、昨年、この場で確認した町からの新年度の組合予算説明に関しても、タイムリーな

対応がなされていない。１年前、この場であれほど構成市町と事務組合の関係、予算措置の流れを指摘、そして確認したはずでございます。それなのに、まるで学びが感じられず、説明責任を果たそうとする姿勢が希薄なこと、どのように捉えられているのかお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。消防のほうの行政事務組合につきましてはですね、まずは新庁舎に関しては、事務組合のほうの議会のほうを通してですね、まず方向性を決め、今齋藤議員おっしゃったようにですね､最終的には財政出動､予算がかかるもんですから、そうすると各市町、岩沼と亘理と山元になりますが、各市町のほうでお金を出すというふうになりますので、町の議会のほうにきちっとした説明責任というのは重要なことだというふうには認識しております。ただ、そのお金の負担がどうなるかということが決まらないうちに、町の議会のほうにお話というのはなかなかできませんので、まずは事務組合のほうの議会のほうで方向性なり計画をつくって、それで進めているということになります。それで、１年かかっていると。１年前にもこういうことをやったのにその後の説明がないということですが、今般の物価高、いろんな諸事情がありまして、予算的にですね、膨大な出動が見込まれるということもあって、まずはそちらのほうでですね、計画の見直しなりなんなりという部分が入りました。そういう部分があってちょっと時間を要することがありましたので、今言いましたようにですね、最終的な予算措置が決定しないうちにですね、それぞれの町の議会への数字的な部分での説明というのはなかなかできないということで、予定していたものがですね、ちょっと先送りになったり、そういう部分はありました。

議　長（伊藤貞悦議員）すみません、１時間たちますので１０分休憩。すみません、休憩を１０分間挟みます。再開は、１１時１０分にいたします。

午前１０時５８分　休　憩

午前１１時１０分　再　開

議　長（伊藤貞悦議員）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議　長（伊藤貞悦議員）１０番齋藤俊夫議員の再質問を許します。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。先ほど町長から説明責任が果たせない理由をるる頂戴しましたけれども、説明はね、ある程度分からないことはないんですよ。私言ってるのは、だからその途中の説明、ドタキャンということがあればね、その後何もなければ、どうなってんでしょうかという､そういう素朴な疑問が誰しも出るでしょうということですよ。だから結局１年間、去年のこれまでお話ししましたでしょう、予算の流れ、町と組合との関係、そのとおりですと。でも、今後適正配置の調査結果なり、基本構想ですか、そういうものが間もなく出てきますと。何もないんですよ、その後。それでドタキャンしてるんですよ。１年間何もないんですよ。私、そこ言ってるだけですから。

その上でですよ、消防庁舎建設、これは組合構成３市町の消防防災の一大拠点となる大事業でございます｡当然期待するようなね､円滑な事務事業がということなんですが、何か前段申し上げたようなね、ドタキャンとかね、いろいろありますと、ドタバタ、ちぐはぐ、何かそんな対応に終始してるようでね、私には説明責任には程遠い状況にある

のかなというふうに思うわけでございます。やはり組合、あるいは組合の副管理者としてだけでなくてですね、我が町、構成市町村の町長としての当事者意識、主体性、責任感がね、感じられるような対応、これを求めるわけでございますけれども、改めてその辺の当事者意識についての見解をお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。今齋藤議員おっしゃったようにですね、当事者意識といいますか、消防は、先ほども危機管理の件で質問の中にありましたようにですね、消防本部自体がですね、やはり危機管理の要でありますので、すごく重要な部分になります。ですから慎重に進めているというところもありますが、たしか震災直後からですね、この消防庁舎についてはいろいろと課題があって、たしかそういう認識の中で、齋藤議員が管理者の時代から多分話があったものと私は認識しております。そういう中において、震災、いろいろあってね、進める中で、先送りっていいますかね、そこは優先順位的に後になって、それで、あれから、先ほども回答しましたように、もう庁舎が５４年たってます。いろいろな設備面での不都合とかがありますので、ここに来てやはり早急に新しい庁舎を建設しなくてはならないというふうなことになって、そういう部分の中で、単独で進めるというのはなかなか厳しいということでですね、一緒にできればという形で進めるようになったわけですけれども、その進める中においては、齋藤議員おっしゃったように私も副管理者として入っておりますので、山元町の町長として、そして管理者として入っていますので、そこに対するその責任というのは重大に、やっぱり自分でも考えていろいろと進めております。ですから、先ほども言いましたように慎重に進めなければならないという部分があってですね、規模、大きさ、今言ったように規模、大きさですよね。そういう部分なり、あと職員の働きやすい環境だったり、現状に合わせた設備であったり、そういうものをしっかりと考えながら進めてきたということになりますので、消防庁舎の新たな部分に対してはですね、責任を持ってしっかりと前に進めていかなければならないというふうには思っております。それには先ほども質問いただいたようにですね、まずは消防議会のほうでしっかりと形をつくってもらって、それで方向が出た時点で、各市町の議会にもきちっとした形で説明をして、理解をいただいて進めていかなければならないというふうには思っております。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。私が確認しているのは、仕事の進め方、対応の仕方、リーダーシップの発揮の仕方、そういうふうな意味での当事者意識、主体性、責任を求めているわけでございますけれども、今の回答は何ら回答になっておらないということを申し上げながら次に進みますけれども、今回の一大事業の円滑な推進に不可欠なことは、組合内部の意思の疎通、役職員一体となった統制の取れた業務の運び方、とりわけ課題解決に向けた正副管理者間の意思の疎通とリーダーシップが大きなポイントになろうと私は受け止めております。消防広域化の最大の効果が発揮されますよう、正副管理者と事務方が一体となり取り組まれることを強く切望して、次は細目の３に入ります。

ふるさと納税寄附金が令和３年度をピークに低迷する要因、先ほどの答弁で十分理解しますが、それを払拭するためにも改めて確認いたします。

町長は、５年９月議会において、太平洋ブリーディング誘致実現を契機に親会社のプリマハムと連携支援し、返礼品開発の検討を進めていると。期待が感じられる発言をされてから、はや２年半、一向に朗報が報告されず、尻切れとんぼ状態にございます。ふるさと納税返礼品として人気が高く、歳入確保の鍵を握ると期待していました。その肉

製品の開発に向けましてですね、町長自らどれほど汗を流されたのか、具体的にはプリマハムを何回訪問されたのかお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。プリマハムにはですね、返礼品、返礼品に関してということでの支社への訪問はしておりません。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。肝腎のプリマハムには一度も訪問されたことがないと。歳入確保に向け、その鍵を握るプリマハムのふるさと納税寄附金の返礼品開発に関して、町長は残念ながら全く汗をかかれていないと。自ら困難な課題解決に向けて動いていないことの一端がクローズアップされましたことを指摘して、細目４に入ります。

メガソーラーをめぐる諸問題についてでございますが、誤解のないように申し上げます。東部地区農地整備事業は、町の命運をかけた一大事業であるとの認識の下、事業主体である県と連携して進めてきました。その当事者でもある私としては、ようやく花笠地区非農用地の有効活用の機会が訪れたのは、チャンス到来であると受け止めております。そのことを前提に私が問いたいのは、デメリットをどれほど吟味されたのか。しかも、それは目先にこだわることなく、将来を見据えたデメリットであります。すなわち今回の事案が将来にわたり、どれほど安心、町長よろしいですか、どれほど安全・安心が担保されたのか。いわゆるリスクヘッジされた事業なのか、その確認であります。

その上で、私が聞き及んでる範囲では、今回のこの事案推進の取扱いに関して、課長会議での口頭説明にとどまるとのことですが、具体的にですね、どのような検討評価、いわゆるアセスメントをし、いつどのような場面で組織決定されましたのか、まずお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。ただいまの回答にね、お答えるする前にですね、１つ訂正をお願いしたいと思います。先ほど、太平洋ブリーディングさんのほうに訪問を何回したかということで、直接、肉製品をこういうふうに作ると言ってからですね、何回行ったかということでの回答をしましたが、その前にですね、御社の豚を活用した肉製品を作ってもらえないかとか、そういう形では２回ほど訪問はさせていただいております。それで、その件は訂正をさせていただければというふうに思います。その中で、一定の方向に進んだ時点で、あとその後は行ってないということになりますので、その辺訂正をお願いしたいと思います。

今のメガソーラーについてですけれども、メガソーラーにつきましては、マイナス部分、デメリットというのは、先日の全協でも御指摘をいただきました。ソーラーパネルがですね、そのまま取り残されたときの対応の在り方とかですね、そういう部分が多く質問を受けたわけですけれども、それについては、先ほども言いましたように、国のほうでも、実施するに当たりですね、メガソーラー、パネルの処理費用については、その費用の中からちゃんと積立てをすることというふうなことがありましたし、それは国での話ですけれども、今回の申し出ている企業体についてもですね、その旨はしっかりと説明を受けております。

エネルギーに対してはですね、いろいろな、来年度で国の補助も打ち切られたりとか、そういうこともあって、経営体としての体力が一番やっぱり心配されるところでありますので、今回も３０年という長きにわたっての土地利用になりますので、その間に何かがあったらとかいろんなことでの御心配はあると思いますが、その辺は、相手方からですね、しっかりと説明を受けて、まだ細かい詳細のところまでは至っておりませんので、

ある一定の部分の話を聞いた中で、今後、この間も説明したようにですね、しっかりと中身の精査をしながら進めていくと。今回のただ申出に対しては、町として、その土地の有効活用なり、場所、今の海に近い場所ということも含めてですね、この話を進められればいいのかなというふうに思っておりますので、そういうマイナスの部分、心配される部分については、今後しっかりとですね、相手方と話をしながら煮詰めていければというふうには思っております。

それで、今後の国の対応なんかも含めて、自然環境破壊にはつながらないような形であれば、国もですね、メガソーラーなんかについては、これまでどおり進めるというふうに受け止めているということですので、その辺もしっかりとですね、相手方と、今回いろいろ進むに当たってまず議会のほうには説明しなくてはならないということで、今こういうふうな話が来てますよと。町としてもそれを進めていければというふうな考えではおりますよということでこの間説明をさせていただきましたので、詳細につきましては、さらに今後詰めていければというふうには考えております。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。前段のプリマハムの関係ですが、あらかじめといいますかね、事前の要請には２回伺ったということなんですが、その後２年半もね、全然期待してる進展状況が見られないと。その後のフォローはしてないということは、それは事実ですよね。はい、分かりました。

それからね、今の肝腎のメガソーラーの答弁なんでございますけれども、私は具体的にどのような検討評価、いわゆるアセスメントをされ、いつどのような場面で組織決定されたのかというふうにお伺いしております。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。今回のこの件に関してはですね、まず担当課、そして私たちと集まってソーラーに関するまず方向性ということでの話はしております。細かい今言ったですね、アセスメントどうのこうのと、そういう細かいところ、さっきも言いましたけれども、本当の詳細の部分に関しては、これからしっかりと相手方と話を進めるということですので、相手方のまずは企業体としての体力だったり、規模、そういうふうな、今までの実態、実例、そういう部分を話をして、相手方と話をしたということになりますので、そういう今齋藤議員がおっしゃったような細かい部分に関しては、まだこちらのほうとしては話の中には入っておりませんので、今後それを早急に進めていければというふうに思います。その中に入る前に、まずは議会のほうにこういうふうな今話がありますよということで説明をさせていただいたということになります。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。今の説明では、まともな組織決定はされていないと。しかし、説明会が予定されているとかというふうに、もう今回の提案理由にも、前のめりな、そういうニュアンス、説明がされてるわけですよ。全然今の答えと、前に、我々にこの場で提案理由述べられてる中身とのニュアンスがちょっと違い過ぎるんじゃないでしょうか。一連のね、これまでの経緯経過、改めて全員協議会でもですね、経過が分かるような説明を求めておきたいと思います。

そこでですね、これまで詳細は詰めてないということなんだけども、一定の内容で、先般の議会説明、これは到底堪え得るものではございません、残念ながら。次回持ち越しとなった経緯があります。その関係を改めて取り上げますけれども、まず肝腎な１点目はですね、メガソーラーをめぐるこの課題解決に向けて、最近の動向に関してでございます。

福島市や釧路市では、太陽光発電施設の設置を望まないというノーモアメガソーラー宣言を公表し、自治体としての姿勢を示すとともに、福島市は必要なガイドラインを策定し、釧路市は一定以上の設備を許可制とする条例を策定していると。また、仙台市では、メガソーラー開発の厳格化に向け、関係条例改正を６月議会に提出することが報じられるなど、設置の規制や条件の厳格化を目指す動きが加速しつつあります。そうした動向をどのように捉えた今回の事案なのか、お伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。今回のですね、メガソーラーについては、先ほども言いましたようにですね、仙台市とか、福島についてはちょっと私そこまで調べてませんでしたが、仙台市のいろいろ動向なんかを考えると、先ほども言いましたように、自然破壊につながらないようにとかですね、山を切り崩してパネルを設置するとか、そういうことではなくて、今回の山元町の場合ですと、もともとある非農用地、もう更地になっている非農用地に対して、現状のままでパネルを設置して発電を行いたいというふうな話でありますので、厳格化するというのは、私の認識の中だと、今言ったように自然破壊とかそういうところにつながらないような形での再生エネルギーに関しては、これまで同様、どんどん進めるということではないですけれども、許されるのかなということがありましたので、そういう中で、自然破壊にもつながらない、今ある非農用地、利活用を検討している場所でありますので、そういういろいろなもろもろの条件を考えながら、このような決断といいますかね、この場所だったらもうこれが一番いいのではないかということでの今回の事業者との話を聞いたということになります。

再三になりますが、議会に対しては話を進める前に、先ほどもいろんな部署で説明責任ということを言われておりました。私たちとしてもですね、事がやっぱりスムーズにちゃんと進むようにですね、議会なり住民に対してはきちっと説明をしなくてはと思いましたので、まずは１段階として、こういう話がありますよということでのまず説明ということで、先日ですね、議会のほうに報告をさせていただいたということになりますので、その辺御理解いただければというふうに思います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。ただいまの答弁では、厳格化を目指す、そういう思いにはなっていないと。説明のタイミングは、私としては、やはり整合性のある対応の仕方をしていただかないとちょっと困るなというふうな今の答弁でございます。

次はね、事業者の信用・信頼に関してでございます。今回の事案は持ち株会社を中心とした合同会社による事業が計画されてますけれども、国の再生エネルギー政策の見直し、あるいは全国的なこの太陽光発電事業に対するあつれきが生じております。大きな転換期を迎えている中でですね、将来に向けて果たして持ちこたえられるのか。万が一にも事業が途中で頓挫し、パネルの不法投棄、不適切な処理問題が発生してですよ、置き土産の処理で町や地権者に大きな負担が発生する可能性、目先の小金で目がくらみ、この先、元も子もなくなることも危惧されます。事業採算性と責任体制をどのように捉えた事案、アセスなのか、お伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。今言ったようにですね、この会社が何年もつかと言われても、今とにかく説明を受けて今の現状を見て相手方を判断するしかないというふうに思いますが、今の判断の中では、３０年間借りたいという部分において、３０年ちゃんとしっかりと対応していただけるというふうに、町としてはそういう思いで、今回のですね、事業計画に乗ろうかなというふうに判断をしたところであります。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。もう少し、１００パーセントとかパーフェクトの見立てでなくていいと思うんですよ。取りあえずはこの段階ではこれぐらいの将来の不安をこんなふうに監視をしたいというふうに考えているというふうな、そういうふうな対応説明があると私たちも納得、理解しやすいんでございますけれども、何か今の回答で進めようとしているのは、ちょっと不安が先になってしまうということで、次はパネルの、廃棄パネルの最終処分問題に関してでございますが、答弁にもありました。間もなく２０３０年代には大量のパネルが廃棄されると予測されていると。そのリサイクルの課題、まだ確立しておりませんが、有害物質の処理、分別の技術、費用、コストがね、課題としてございます。廃棄費用、条件によって異なるというふうに言われてますけども、現実的な相場をね、私なりに簡単に試算すると、今回の事業規模、出力約２万キロメガワットに当てはめるとですね、おおむね３億から４億ぐらいの費用がね、見込まれるわけですよ。そうした負担なんかはどのように現時点で捉えられてるのか、お伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、相手方からは、事業の中で積立てをするというふうに伺っておりますので、それを信用、信用といいますかね、先ほど来言ってますが、詳細については、これからしっかりと中身に入っていきますので、そういう細かいところまでまだ業者さんとの部分には入っておりませんので、その辺をしっかりとですね、やはりそこは齋藤議員がおっしゃるように私たちとしても一番心配してるのはそこですので、そこの部分を対応、しっかりとしていただけるような会社であることを見極めて、対応、今後のですね、話を進めていきたいというふうに思っております。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。次はですね、環境防災リスクに関してでございますけども、この太陽光パネルの課題として、パネルに含まれる鉛、カドミウム、ヒ素などのいわゆる有害物質の環境流出リスクが指摘されております。一度大規模な災害なり、不測の大事故が発生した場合にはですね、パネルの破損に伴う環境、土壌の汚染が危惧され、その最たるものは津波でございます。６００年周期とされる東日本大震災は私もね、ここに来て、北海道根室沖の千島海溝沿いではマグニチュード９クラスの巨大地震による巨大津波の発生が切迫していると。これを裏づける観測結果が先般報じられております。その発生周期４００年。前回１６１１年から１６３０年からの発生確率、今後３０年間で９０パーセントというふうにされてます。宮城県で予想される津波高５メートルから１０メートルとなっており、そうした将来起こり得る危険を予測し、その被害を最小限度に抑えたりするための対策、そのうちリスクヘッジをですね、現段階ではどれほど問題意識された事業推進なのか、お伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。今の件も含めてですけれども、先ほど来齋藤議員もおっしゃるように、まだ国のほうでもですね、その処理の仕方といいますか、そういう部分というのはまだはっきりと示しておりませんので、今言ったパネルに対しての公害的な部分、危ない部分ですね、人身に与える影響、そういうものを含めてですね、今後しっかりとですね、先ほども言いましたように、詳細についてはこれからなので、細かいところはですね、ですからそういうところも含めてしっかりと対応していくようにこちらとしては進めていきたいというふうに思います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。詳細ということまで求めてるんじゃなくて、そういう問題意識を現段階でどの程度お持ちなんでしょうかという、そういうレベルで結構でございま

すので、はい。

次はね、持続可能な事業採算性の確認でございます。

展開次第では現在のこの固定価格制度、この活用が不可能となると、売電収入が減ることになって収入面は小さくなります。その一方で、土地の賃貸料、設備設置費に始まり、場所的に塩害ですね、この対策費用が見込まれ、パネルの耐用年数短くなると。そうすると維持管理費がかさむと。さらには、先ほど来からの廃棄処理費用の確保、積立て、事故に備えた保険加入など、支出面は大きくなるということが想定されます。そうした関係、問題意識、現段階でどのように捉えられているのかお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。その件についてはですね、今相手方の会社のほうにもですね、その対応について、どのように考えているのかということをしっかりと確認をしておりますので、そこの部分をね、しっかりとこちらでも把握しながら進めていければと、今齋藤議員が言ったことは本当にそのとおりでありまして、今までですと固定価格の買取り制度と、それがなくなりますので、それに対してですね、市場価格ですね、市場価格での売電で、その足りない部分に対して多少ですけれども国が支援をするという形もあるみたいですけれども、そういう部分も含めてですね、しっかりと相手方に確認をしておりますので、それを確認をしながら進めていきたいというふうに思っております。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。次はね、地元といいますかね、地域社会との合意形成でございます。メガソーラー設置をめぐり、住民説明会が十分に行われないと、地域住民が反対運動をするということで、全国的にもね、そうした多くの事例が見られるという状況ですね。御案内のとおりに町内でも、数年前に坂元小学校の東側地区における太陽光パネル設置問題では、住民の反対もあり、頓挫した経緯がございます。町内で太陽光発電を設置する場合、関係条例では半径３００メートルの範囲内にある住民が説明対象とされておりますが、地域社会との合意形成が不可欠となっている情勢、そしてまた今回の場合は大規模なケースだと。これ従来の取扱いとはですね、全く異なる、切り離して捉えるべきじゃなかろうかなと。そういう中でね、先ほど言いましたように、この議会の冒頭の中で、地権者への説明会が予定されているとか、そういうくだりがあったもんですからね、やはりね、説明対象は限定した範囲にすることなく、町民全体に対する説明機会を確保すべきだというふうに私は思料いたします。見解をお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。今言いましたように、小規模のソーラー施設であっても、近隣住民の同意を得ることということになっておりますので、それ同様ですね、最初の説明の中では地権者という形もありましたが、まず土地の持ち主にもありますけれども、今言ったように近隣の住民に対しての説明も含めてしっかりと対応していきたいというふうに思っております。今言ったようにいろいろな問題が発生しますので、早い段階で説明会をしたいということを申出いただいたので、その説明をする前にまずは議会、こちらのほうでですね、ある程度の方向を示していかないと、その前にそういうことがあってはならないということで今あります。ただ、業者側のほうからは、業者さんのほうもですね、そういうのは分かっておりますので、地域住民、そして地権者の方への説明を早い段階でやりたいんだというふうな話をいただいているので、そういうふうな説明の仕方をさせていただきました。

以上でございます。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。私がですね、先ほど町長に求めたのは、隣接地権者だけじゃ

なくて町全体に対する説明機会ということでございますので、その辺はくれぐれも留意されて実施されるように強く要望しておきます。

次は、町としての当事者意識に関してでございます。先ほども少し触れましたけれども、この事業概要が議会に説明されたのが、先月２日の全員協議会。それまでは様々な確認、不安が提起されました。それにもかかわらず、町はその宿題返しをしないまま、２週間後に配付された３月議会の町長説明要旨には、手回しよく、集約した非農用地の利活用を推進するため当該事業を進めてまいりたいと記載しております。そして、本会議での一般質問が想定され、しかも大事な新年度予算当初の審査で忙殺されるにもかかわらず、議会開催のさなかに事業者から直接説明したいなど、理解に苦しむ進め方を模索したいと。デリカシーが求められる本事案の取扱いに大きな違和感を覚えます。本来的に執行部に求められているのは､先ほど来から言ってるように説明責任でございます。様々な事案に対して一定の評価、重ねて方向性を見いだすと。それを議会なり町民に説明・報告することではないのか、改めてお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。先ほどの件ですけれども、全員協議会のほうで説明をさせていただいたときにですね、いろいろとやはり今齋藤議員から質問いただいているような多々の質問いただきましたので､それについて一定の回答ができるようにということで、議会中で申し訳なかったんですが、ちょっと相談をさせていただいて、業者さんのほうから、業者のほうからですね、しっかりと議会のほうにこういうふうな説明をしたいということがありましたので、まずそこの部分で、理解に苦しむと言われましたが、早い段階で全協から間を開けずに、できるだけその質問に対して回答できればと思ってそういう場を設けようと思ったということでありました。先ほど来いろいろ指摘を受けております住民に対する説明も含めてですね、やはり大きな問題ですので、しっかりとその辺は対応できるようにですね、進めていければというふうに思っております。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。今回の事案はね、先ほど来から繰り返し申し上げてますように、再生エネルギー政策の転換に伴って、この太陽光発電、メガソーラーに関しては、クリアすべき課題がクローズアップされていると。そういう意味で、少なからずデリカシーのある対処が求められております。そうした意味で、大きな局面の変更、変わろうとしてるということでございます。そうした関係からしてもですね、本事案は、町のトップとしてのセンス、これが限りなく求められる典型的なケースでもございます。せいては事を仕損じるということがございますけども、町の取るべきスタンスは、目先の小金に目がくらむことなく、ここは慎重な対応に努めるべきでないのか、見解をお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。事案、いろいろな事案あります。そういう中で、いろいろとリーダーシップだったり､スピード感だったり､このように慎重に進めるものだったり、いろいろあると思いますので、その辺はしっかりとこちらで考えながらですね、その都度都度でのスピード感を持って、慎重に進めるところは慎重に対応を進めていきたいというふうに思っております。今言ったように、この問題というのはいろんな課題がありますので、無理やり突っ走って進めようなんていう気持ちはこれっぽっちもありませんので、その辺は、ただ、もう１５年も経過した中で、土地の利活用だったりですね、そういう大きな問題もありますので、その辺はしっかりとアクセルとブレーキのほうですね、踏み間違えないように対応していきたいというふうに思います。

１０番（齋藤俊夫議員）はい、議長。傍若無人、後ろ盾が繰り出すパワハラ、カスハラから町民や職員を毅然として守ろうとしない、むしろハラスメントに支えられているかのような異様・異常な１期目のスタートからはや４年、橋元町政の締めくくりとなるこの１年間、予期せぬ３，０００万円トイレ設置の再考を求める陳情書に始まり、初めてとなる熊出没情報とその後の捕獲､遠地津波警報発令時の避難広報で顕在化した空白の３０分問題、ここに来て、これからとはいうものの、いささか吟味不足のメガソーラー設置問題と、相次ぐ問題を通じて感じますのは、危機意識の欠如、無責任体質、リーダーシップとマネジメントの欠如でございます。そして、橋元町政をめぐりクローズアップされましたのは、町のトップに求められるセンスや自覚と覚悟、有言実行を伴わない、期待外れに終始した手腕点検であります。信なくば立たずであります。人口減少・少子高齢化が駆け足で進む本町で、これ以上の停滞と閉塞感、空白期間は到底許されないことを申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。

議　長（伊藤貞悦議員）１０番齋藤俊夫議員の質問を終わります。

議　長（伊藤貞悦議員）休憩を挟みます。再開は１３時１０分、再開は１３時１０分といたします。

午前１１時４９分　休　憩

午後　１時１０分　再　開

議　長（伊藤貞悦議員）再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

議　長（伊藤貞悦議員）１２番大和晴美議員の質問を許します。大和晴美議員、登壇願います。

１２番（大和晴美議員）はい、議長。１２番大和晴美です。令和８年第１回山元町議会定例会において一般質問いたします。

震災から３月１１日で１５年となります。東日本大震災により犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、御遺族の皆様、そして今なお影響を受けておられる全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

先日の町長の説明にありましたが、第６次総合計画に掲げる５つの基本方針の第２、地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりについて、現在注目されるのが地域おこし協力隊推進事業であると思います。

そこで、大綱１、地域おこし協力隊について。本町では地域おこし協力隊が多岐にわたり活動しているが、活動内容が十分に町内外に届いているとは言い難い。このことから、次の３点について伺います。

細目１、移住促進や関係人口創出の観点から活動内容の情報発信を強化する考えはないか。

細目２、協力隊員が任期後も町内にとどまれるような住宅支援や起業支援の制度を拡充する考えはないか。

細目３、協力隊の成果検証の仕組みと今後の組織的活用方針について。

以上、大綱１件、細目３点について町長のお考えを伺います。

議　長（伊藤貞悦議員）町長、登壇願います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。大和晴美議員の御質問にお答えいたします。

大綱第１、地域おこし協力隊についての１点目、活動内容の情報発信を強化する考え

についてですが、地域おこし協力隊制度は、都市地域から過疎地域へ移住し、地域協力活動を行いながら定住・定着を図る国の制度であります。

本町では、人口減少と少子高齢化が進む中、柔軟な発想と行動力を持つ外部人材を活用し、産業の収益性向上や特産品開発、新たな事業創出につなげることを目的に、令和６年度から本格的に制度を導入いたしました。現在は９名の隊員が活動し、観光農園の立ち上げや学生ボランティアとの連携、クラフトビール醸造所の開設、廃校活用、観光情報発信、漁業の担い手育成など、行政だけではなし得ない様々なプロジェクトに取り組むことで着実に成果が出ており、こうした活動を町内外に対し効果的に発信することは、移住促進や関係人口の創出に向け極めて重要であると認識しております。

現在、町では、広報紙や町ホームページでの活動紹介に加え、毎年活動報告会を開催し、町民の皆様に取組や今後の構想を直接お伝えしているほか、各隊員もＳＮＳ等により積極的に情報発信し、広く周知に努めているところでありますが、紙媒体や個人の発信では限界があることも事実であります。このことから、来年度は各隊員の活動や取組を紹介する動画を新たに作成し、視覚的に分かりやすく、町公式のユーチューブやインスタグラムを通じ、町内外はもとより全国各地へも情報発信することとしており、こうした活動内容の見える化を進めることで、協力隊活動への理解を広げるとともに、本町の魅力を一層ＰＲしていきたいと考えております。

次に、２点目、任期後も町内にとどまれるような住宅支援や起業支援の制度拡充についてですが、本町では地域おこし協力隊制度が定住・定着に資する施策であることを念頭に置き、協力隊員が任期後も町内で持続的に活躍できるよう、制度設計そのものを自立自走を意識したものとして取り組んでおります。具体的には、募集する活動内容を任期終了後の起業を前提とした起業型やフリーミッション型など、協力隊員が自ら仕事をつくり出し、将来的に町内で暮らし続けられるよう、単なる地域支援活動に従事することにとどまらず、任期中から収益化を見据えた稼げる協力隊として育成していくことを重視しております。

このため、協力隊員が目標達成に向け円滑に活動できるよう、協力隊コーディネーターを配置し、協力隊員個々の活動設計から人脈形成、事業化支援に至るまで、きめ細やかな伴走支援を行っているところであります。また、国の制度を活用し、協力隊員が任期中、または任期終了後に起業・事業承継する場合に活用できる補助制度を設け、経済的に隊員の挑戦を後押ししているほか、任期終了後の定着を支援するため、町の移住・定住支援制度を活用できるよう制度設計し、住宅確保の面においても支援できる仕組みを整えております。

なお、本町では、令和９年度に３年間の任期を終える初めての隊員が出てまいりますので、このことを見据え、残りの任期中に自立自走をより確実なものとし、任期後の定住・定着につなげられるよう、引き続ききめ細やかな支援に取り組んでまいります。

次に３点目、成果検証の仕組みと今後の組織的活用方法についてですが、本町では、協力隊員の活動を適切に把握し、その成果を確実に検証するため、複数の段階的な仕組みを構築しております。

まず、各隊員は毎年年度当初に年間事業計画を作成し、１年間の活動の進捗を管理するほか、日々の活動については、日報アプリを活用し町に報告することで、日常的な活動内容を把握しております。また、毎月月初めには月次の活動報告書を町に提出し、町

では１か月間の取組を整理し、課題の早期把握と改善につなげるとともに、全隊員が一堂に会する定例会を開催し、相互に活動状況を共有するとともに、意見交換を行い、それぞれの課題と成果を可視化する場を設けているところであります。加えて、今年度からは、隊員それぞれが活動の進捗や達成度をはかる指標のＫＰＩと、最終的に到達すべき目標を示す指標であるＫＧＩを新たに設定し、これらを基準に、活動の成果や達成状況をより客観的に検証する取組も進めております。これらの仕組みにより、各隊員の活動が地域にもたらす効果や経済的波及効果を具体的に確認し、成果と課題を可視化した上で改善につなげ､より実効性の高い取組へと磨き上げてまいりたいと考えております。

また、組織的な活用方針についてですが、本町では協力隊活動が町の実情やニーズに合致したものとなるよう、毎年、庁内各課から所管分野の現状や課題、必要な支援、協力隊員導入の意向等について聞き取りを実施し、協力隊を導入する分野や活動内容を検討しております。こうした過程を経ることで、町が抱える課題解決に直結したミッションを造成し、組織的かつ戦略的な協力隊活用につなげているところであります。町といたしましては、今後もこれら複数の観点からの取組を通じ、成果を適切に検証しながら町の課題解決に資する協力隊制度の活用をさらに強化してまいります。

以上でございます。

議　長（伊藤貞悦議員）１２番大和晴美議員の再質問を許します。

１２番（大和晴美議員）はい、議長。回答にありましたように、地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し､地域ブランドや地場産品の開発､販売、ＰＲ等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね１年から３年です。令和６年度は全国で１０代から６０代以上まで幅広い年齢層の総勢７，９１０名が移住・定住、観光、地区コミュニティー活動、漁業、水産業、農業、スポーツ等の幅広い分野で活躍しています。本町においても、現在９名の隊員が活動し、着実に成果が出ているとのことです。この成果について具体的にお伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長より御回答いたします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。それでは、山元町で委嘱している地域おこし協力隊、主な実績の上がってる内容等について、二、三紹介させていただきます。

まずですね、初めに、先日ですね、旧坂元中学校の給食室・調理室を活用して始まったクラフトビールの製造を行っていますが、彼なんかも地域おこし協力隊としてうちの町に移住されてきた方であります。あとですね、廃校利用の仕掛け人ということで、今ですね、また旧坂元中学校の活動になるんですが、その中学校の活用をですね、今後どのようにしていくか、それで、それを内外にどうＰＲしていくかというようなコンセプトづくりとかも今回仕上げてございます。

あと、うちの町の特徴としては、一つ、それら９名の地域おこし協力隊のうち、８名をですね、コーディネートしていく、今後うちの町にどのような活動を広げていって彼らを伴走支援をしていくというような、地域おこし協力隊をまとめる地域おこし協力隊みたいのを採用してございます。それらもですね、先ほど町長の答弁にもありました目標指標とか、達成目標の到達目標とか、その辺も踏まえながら毎月ヒアリングをして目標達成につなげていくと、そのような取組を現在行っているところでございます。

以上でございます。

１２番（大和晴美議員）はい、議長。情報発信に関してですが、確かに広報やまもとでも「地域おこし協力隊レポート」っていうのが特集されていました。また、現在、山元町のインスタグラム、「ヤマモトイロ」というのは、フォロワー数２，１４２ですかね、となっているようです。先ほどの回答から来年度の情報発信、さらに強化していくという方策が確認できましたので、（２）のほうに移らせていただきます。

回答にありましたように、令和６年度に活動を開始された４名は、今年度が最終年度となります。協力隊制度は最大３年間ですが、任期終了後、町外へ転出するケースもあります。人材確保という観点から、定住・起業支援の充実が重要だと考えます。任期中から定住を見据えた住宅支援、空き家活用、起業支援制度の拡充などを明確にすべきではないでしょうか。

住宅支援に関してですが、町の移住・定住支援制度を活用できるよう制度設計しというお話がありました。地域おこし協力隊についても、山元町移住・定住支援補助金を使うということでよろしいでしょうか。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長のほうから説明を申し上げます。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。町の既存の補助事業制度なんですが、こちら任期満了後使えるというような制度設計になってございます。

１２番（大和晴美議員）はい、議長。平成３１年から令和５年度までの５年間に任期終了した全国の地域おこし協力隊員８，０３４人のうち、活動地と同一市町村に定住した方が４，４７７人で５５．７パーセント。そのなりわいは、起業というのが２，０７７人で４６．４パーセントと最も多かったようでございます。

令和６年第４回定例会で、私は、亘理町新店舗運営支援事業補助金などを例に挙げて起業家に対する必要経費補助を提案いたしました。町長からは、「できるだけ早い段階で少しでも支援をしたい」との回答があったわけですが、その後、何か検討されたのかどうか、お伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。地域おこし協力隊に対する起業支援と活動助成などいろいろありますが、起業支援としてはですね、１人当たり上限が１００万円で起業補助を出すというふうな形に町としては今なっております。

１２番（大和晴美議員）はい、議長。確かに先ほどの回答にありましたように、地域おこし協力隊に限ってですね、こういった起業の支援もあるわけでございますが、やっぱり町によっては起業支援というのを単独でやってるところもございますので、差別化という意味で、やはり山元町もそういったものを用意していると、より地域おこし協力隊の方も町に残る確率といいますか、それが増えていくんでないかと思うことからのお話であります。

それでは、最後の（３）のほうに移ってまいります。今年度からは、活動の進捗や到達度をはかる指標と、到達すべき目標を示す指標が設定されたというふうに伺っております。活動成果の数値化とともに年次報告の公表はされるのかどうか、お伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長のほうからお答えいたします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。回答いたします。

まずはですね、年次報告となりますが、まず地域おこし協力隊、毎日日報を提出いただいております。それで、月報も併せて、月の活動報告もまとめて報告をいただく。そ

の都度やはり決裁を全て上げてましてですね、皆さん庁舎内で共有できるようになってます。１年間の活動報告については、毎年活動報告会というのを実施しておりまして、そちらで、去年です、７年度ですと５月にひだまりホールのほうでやっておりまして、そういうところで１年間の活動報告というのをちょっとさせていただいて、皆さんに発表する場面なんかもつくって行っている状況でございます。

以上でございます。

議　長（伊藤貞悦議員）大和晴美議員、議長の後に１２番と付け加えてください。

１２番（大和晴美議員）はい、議長。１２番。ただいまの報告会のお話もありましたけれども、私も前回のはちょっと参加できなかったんですけれども、こういった年次報告というのは誰でも見れるような体制にはなってるんでしょうか。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。日々の協力隊９名の活動内容については、うちの課で課内で共有してるアプリでみんなで見れるようになってます。協力隊全員も、どのような活動を日々やってるかというのは見れるような状態になってます。それを一般の方が見れるかというと、そういう日報、月報の報告までは見れないような形です。まとめた形は年１度報告会のほうで発表させていただいてるというふうな状況でございます。

以上でございます。

１２番（大和晴美議員）はい、議長。毎年協力隊導入の意向等について聞き取りを実施し、協力隊を導入する分野を検討しているというふうに伺いました。現在、令和８年４月着任の協力隊を募集してると思います。今回は４つのミッションです。１つは空き家・移住プロデューサーで、子育て定住推進課の事業となっています。そのほかのタレント型、夫婦型、起業型ミッションは、どの課のどういう意向で募集に至ったのかどうか、お伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。移住・定住のほかのミッションに関してですが、先ほど大和議員からお話ありました地域おこし協力隊の地域協力活動の中の一つとして、地域おこしの支援、あとは住民生活の支援等、その他とか、全て広い意味での地域おこし協力隊の地域協力活動としてのメニューでございまして、基本そちらの管轄している課としては当課の企画財政課の企画班で行う事業となります。

以上でございます。

１２番（大和晴美議員）はい、議長。私がちょっとお尋ねしたかったのは、タレント型というのは多分初めてだと思うんですけれども、あと今回、夫婦型ですかね、そういったものは、先ほどのお話でいくと、各課のこういう解決課題のためにというふうに捉えたのですけれども、このタレント型、夫婦型については、何か特別な過程があったのかどうか、お伺いいたします。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。今のお尋ねですと、移住・定住に関しては、子育て定住推進課のほうに協議をして進めていってきてるメニューの一つでございます。

夫婦型・タレント型に関しまして、やはり夫婦で過疎地域に移住するとか、あとは過疎地域を盛り上げていくタレント型とか、地域おこし協力隊の活動そのものをＰＲを兼ねてまして、総体的な広義でもってうちの企画財政課の企画班のほうで音頭を取って行

っているというような状況でございます。主にやはり夫婦型に対してもですね、夫婦で移住する、結果は移住していただく。あとタレント型に関しても、田舎に来て町をＰＲしていただいて、その方も定住して情報発信をしていただくというようなことにつながっていきますので、基本的には地域協力活動の一つというふうな考えで、うちの課で担当しております。

以上でございます。

１２番（大和晴美議員）はい、議長。人口減少が進む本町において、地域おこし協力隊は単なる外部人材の受入れ制度ではなく、将来、担い手を育てる重要な政策であるというふうに思います。けれども、現在は担当課ごとの取組にとどまり、町としての明確な戦略が示されてないように感じます。任期後の定住率や起業創出を本町の重要成果指標として、町長がトップセールスとして協力隊の活動を後押しすべきと思いますが、いかがでしょうか。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。地域おこし協力隊、先ほど来話してますように、それぞれの任務というのがありまして、本人がやりたくても町として求めていないこともありますし、ですので、先ほどから課長がお答えしているとおり、こちらのほうで課題をまずは見つけてですね、そこの部分、町として、どこの部分を担っていただきたいかという部分で募集をまずします。任命書をお渡しするときにですね、私、挨拶の中で必ず言うのがですね、１年から３年、最長で３年の任期になるわけですけれども、町からお願いをした方向性の任務を遂行しながら、３年間でまずは自分の４年後以降の土台をつくってほしいと。それで、３年で町から頼まれたことが終わったので、もうじゃよそに行ってまた違うことしますということではなくてですね、その土台をつくっていただいて、４年後以降にどのようにして自分がなりわいとして山元町に定着できるかということを考えながらやってほしいということをお願いをして、必ずそのような挨拶をして任命書の交付というのをやっておりますので、それぞれの、町としてもですね、３年たってもう終わったので次に違うとこに行っちゃうということではなくて、できるだけ山元町に残っていただいて、そして長くここに定住していただけるような形での地域おこし協力隊の活用というふうなことで町としては進めておりますので、先ほど来大和議員がおっしゃるようにですね、町としてやはりできるだけの支援もして、そして町をできるだけＰＲしていただいてという部分、そういう部分もありますので、今後もですね、できるだけの協力というか連携を組みながら、地域おこし協力隊の方々には、町のためにいろいろとですね、事業をやっていただければというふうに思っております。

１２番（大和晴美議員）はい、議長。本日の答弁を通じて地域おこし協力隊が本町にとって重要な施策であるとの認識は共有できたというふうに思います。地域おこし協力隊は単なる制度でなく、本町の未来を担う人材を育てる投資とも言えます。任期後の定住率や起業創出を具体的成果として位置づけ、町長自らが覚悟を持って推進されることを要望しまして、質問を終わらせていただきます。

議　長（伊藤貞悦議員）１２番大和晴美議員の質問を終わります。

議　長（伊藤貞悦議員）５番菊地康彦議員の質問を許します。菊地康彦議員、登壇願います。

５番（菊地康彦議員）はい、議長。５番菊地康彦です。令和８年第１回山元町議会定例会におきまして、大綱１件、細目３件の一般質問を行いたいと思います。

まず、大綱１のこれからの子育てについてということでありますが、我が町の近年の年間出生数は激減していると言っても過言でないようであります。しかし、少数であっても、子供のですね、健やかで元気な子供に育てなければならず、そのためにも町の子育て施策は重要であり、預かる施設も大切な役割を担っていかなければならないと思います。

そこで、次の３点について伺います。

まず、細目１は、今後も町は現体制で子育て施策に臨むのか。

細目２、保育所と幼稚園の役割は明確ではあるが、子育ての観点から、そのすみ分けをどのように考えていくのか。

細目３、家庭で子育てをする方への支援等は考えているのか。

以上、質問を行います。

議　長（伊藤貞悦議員）町長、登壇願います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。菊地康彦議員の御質問にお答えいたします。

大綱第１、これからの子育てについての１点目、今後も町は現体制で子育て施策に臨むのかについてですが、平成２７年４月の子ども・子育て支援法の施行に伴い、本町では、妊娠から子育てまで一貫して支援する体制を整備し、総合的な子育て施策を推進するため、翌年の平成２８年７月にこどもセンターを設置したところであります。

また、平成３１年４月には、婚活から子育て、定住までをワンストップで支援することを目的に、子育て定住推進課を新設し、これまで保健福祉課が担っていた子育て関連事業と町民生活課が担当していた定住促進事業及び空き家活用事業を統合したことで、より効率的な事務運営が可能となるなど、子育て支援及び定住促進の一層の充実を図ってまいりました。このうち、移住・定住施策については、住宅取得奨励事業をはじめとした県内最高水準の支援策を講じたこともあり、人口減少が急速に進展する中、本町では人口の社会増が続くなど一定の成果を収めてきたところであります。

このような中、令和４年度には、業務の効率化や行政サービスの向上、職員数の減少等による組織再編等を目的とし、管理職で構成する山元町組織機構改善検討委員会を開催し、全ての部署における事務事業について協議検討を重ねてまいりました。検討を進める中で、子育て定住推進課については、定住施策に係る制度設計が確立し、日々の窓口対応等が中心となったため、令和５年４月から、これまでの２班体制を１班に集約し現在に至るところであり、これにより子育て施策担当と定住施策担当の連携強化を図ったところであります。

また、令和６年４月には母子保健と児童福祉を一体化することを目的にこども家庭センターを新設し、妊娠期から学齢期までの切れ目ない支援の充実のほか、産後の孤立や虐待相談の増加など、複雑かつ多様化する子育てに関する課題に対し、早期の把握や継続的な支援ができるよう努めております。

このように､本町の子育て施策の推進に当たっては､関連部署ごとに役割を明確にし、かつ目的に合わせた強化を図っており、さらには子育て支援に関連する部署がお互いに連携することで一定の機能を有しており、迅速な相談対応や支援につなげられるよう体制を確保しているものと捉えております。今後の組織の在り方についてですが、当面は現行体制の維持を基本としつつ、国の方針や地域の状況等を見極めながら検討するとともに、齋藤俊夫議員にお答えしましたとおり、この時々の行政ニーズに応じた改善・強

化を図りながら、限られた職員数で最大限の成果や結果が得られるよう、引き続き充実した子育て施策の推進を図ってまいります。

次に、２点目、保育園と幼稚園のすみ分けをどのように考えていくのかについてですが、保育園と幼稚園は制度上、保育の必要性に応じた生活支援と幼児教育の提供という目的や役割の違いがあります。しかしながら、近年は幼稚園における長期休業期間や夕方の預かり保育が拡充し、共働き家庭の増加に伴う長時間保育ニーズへの対応が進んだことにより、その差は以前より小さくなってきており、保護者にとって、その選択肢が広がっているものと認識しております。

本町には、公立保育所や小規模保育事業所、事業所内保育所、認定こども園、幼稚園の５種類の教育・保育施設があり、それぞれの特色を生かした運営がなされておりますが､町では幼稚園や認定こども園に入園する児童の保護者に対し補助金を交付するなど、各家庭の状況や意向に沿った選択の一助となるよう支援を行っております。また、ゼロ歳から２歳児を預かる小規模保育事業所及び事業所内保育所については、３歳児以降の受皿となる幼稚園や認定こども園との円滑な接続が重要であるため、施設間で連携施設設定の同意を締結しているほか、情報交換会を開催し、情報共有や連携体制の強化に努めております。町といたしましては、子供の健やかな育ちと家庭の就労状況に応じた支援を総合的に提供していくことが重要であると考えており、引き続き、町内の各施設と連携し、ゼロ歳から就学前まで切れ目のない子育て支援を提供できるよう取り組んでまいります。

次に、３点目、家庭で子育てをする方への支援策の考えについてですが、本町では、家庭で子育てをする保護者を対象とした子育て支援策として、こどもセンターにおける各種子育て支援事業の実施に加え、今年度からは、やまもと認定こども園でも地域子育て拠点支援事業を展開し、親子の交流や相談の場を提供しているところであります。また、急な預かりが必要な場合に対応するため、一時預かり事業や、地域の協力会員によるファミリーサポートセンター事業を実施し、家庭で子育てをする保護者の負担軽減に努めております。

さらに、今年４月からは、つばめの杜保育所においてこども誰でも通園制度がスタートいたしますが、この制度により、保育所等に通っていない子供を対象に集団体験の機会を提供するとともに、保育士が育児に関する不安や悩みに寄り添い、孤立しがちな子育てをしっかりと支援してまいります。引き続き、子育て世帯の方々が安心して子供を産み育てられるよう、関係機関や団体等との連携を一層強化し、支援体制の充実に鋭意努めてまいります。

以上でございます。

議　長（伊藤貞悦議員）５番菊地康彦議員の再質問を許します。

５番（菊地康彦議員）はい、議長。久しぶりにですね、一般質問するもんで、３年ぶり、町長とこうやって顔合わせるっつうのは緊張しますね。最初は、もう余裕で何か朝起きたんですけど、やはりここに来っと、ぴりっときますね。そういった意味からもですね、ぴりっと質問させていただきたいと思います。

今、これからの子育てについて町長のほうから回答いただいたわけですけれども、その総評としてですね、町長の考えるですね、子育ての重要性だったりですね、この町において子育てがこのくらい重要なんだよというような思いがあれば、お聞かせ願いたい

と思います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。先ほどですね、菊地康彦議員からも最初の口述ありました。現在、山元町では、やはり山元町に限らずですが、少子化というのがありまして、山元町でもですね、大体月に３人ぐらいですかね、年間の出生数とすると約４０名弱、前後ぐらいの出生数になっております。さらに、社会増ということで、都合により出たり入ったりということがあるわけですけども、親の仕事の関係とかですね、そういうものを含めますと大体年間５０名ぐらいの子供さんというふうな推移がなされているわけですけれども、そのような中でですね、少ない子供たちを安全に、そしてやはり山元町でよく皆さん言います。住んでよかった、選んでよかったと思えるまちづくりということを、よくどこの自治体も言いますが、やはり教育環境を整備するとか、いろいろな形でですね、金銭的な支援とかも、物的な支援だけではなくてですね、そういうふうな子供を育てられる様々な環境というのがあると思いますけれども、そういうものをしっかりとですね、整備していかなくてはならないのかなというふうには思っております。ただ、なかなかですね、一概にどんと大きな形っていうのはできておりませんけれども、今は小学校の再編も含めてですね、そういう教育環境の整備も含めてですね、子育て支援に力を入れていきたいというふうに、若い方たちにですね、子供を育てている方々に選んでいただけるようなですね、まちづくりをということで目指しているところであります。

５番（菊地康彦議員）はい、議長。今町長からですね、どちらかというと、最重要な施策だというような意味に解釈いたしました。本当に年間四、五十人という出生数、この中でですね、子育てを行うということは簡単に見えて難しいというふうに思っております。数が少ないから楽だろうとか、そういうね、意味じゃなくて、やはり町にとっての宝をですね、いかに少なくても立派に育てるというようなことが重要になってくるのかなというふうに思っております。

それで再質問ですが、細目はですね、３番のほうからちょっと再質問させていただきたいと思います。家庭でのですね、子育てについても、かなり力を入れていただいて、子育て支援事業のね、各種の実施だったり、やまもと認定こども園の関係、それから預かりですね、一時預かりとかですね、かなり多くの支援をしていただいていると思います。まして今後ですね、こども誰でも通園制度ということで、かなり保育現場のほうでは、多忙な、余裕があるとは私は思ってないんですけども、かなり多忙な状況にあるんじゃないかなと思うんですが、この辺は町長、どのように思っていますでしょうか。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。それは施設のほうでということですか、多忙というのは。（「施設なり町職員なり」の声あり）はい。多忙といいますかね、職員にしても、保育所なり、先生方にしても、やはり子供を預かるわけですから、やっぱりその辺は相当神経を使って、気を遣って対応していると思いますので、もう多忙というか、もう、それに尽きるというふうには思います。毎日ですね、子供たちをどのようにして楽しませるか、そして安全に過ごさせるかということを考えながら対応していると思いますので、支援だけではなくてですね、対応している職員の方たちは本当に大変なんだろうというふうには私も思っております。できるだけですね、町としても、職員に対しては少しでも、負担軽減とまではいくかどうか、人的な部分でですね、考えてはいますが、なかなかやはりぎりぎりのところでやっている部分もありますし、ですから、どの程度行き届いているかということはありますが、毎年定期的にその中身をちゃんと確認をしながらですね、

進めているというのが現状であります。

５番（菊地康彦議員）はい、議長。そうですよね。保育所のみならず、こういった家庭で育てている子供たちへの支援というのは、目の届かない部分に対しての支援ということもあると思いますので、実際確認しますと、待機児童は今のところね、ゼロということで、子供が少ないだけじゃなくて、先ほど説明あったとおりいろんな施設で子供たちを預かって育てていただいているということで、こういう結果が出ているのかなというふうに思ってます。一説には、この回答によっては、保育士がいろんな不安や悩みに寄り添って孤立しがちな子育ての家庭をですね、支援するということで、そういう待機児童のほうの気持ちからですね、保育士に余裕がない、出てきていただけるんだったらこれにこしたことないんですけども、この辺のですね、やはり心配も私はしております。そういう、今一生懸命頑張ってる職員がですね、報われるようなですね、支援体制ということを願うものであります。

それで、次にですね、細目２に移らせていただきます。それで、こちらについては、施設だったりですね、保育園、幼稚園の件について質問をさせていただいたわけですが、今、昨年でしたね、幼保連携の保育園ということでね、やまもと幼稚園が機能を増してですね、保育と幼稚園機能を持って、ですから先ほどの待機児童もゼロになったのかなというふうな思いもあるわけですけれども、今この幼稚園、保育所、それから幼保連携といった形で、お預かりしてる中での課題っていいますか、問題点というのは、町長は把握していらっしゃいますか。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。今のところですね、今言ったように待機児童もいないと。何とかですね、各施設のほうにうまく分散して入っていただけたなというふうには思っております。ただ、私の認識ですと、課題がね、どれだけあるかというところは分かりませんが、やっぱり施設によってはいろいろ運営上の、先ほど議員のほうからあったようにですね、職員がどのぐらい余裕があるかと。余裕というのは、精神的にという部分もありますけども、あとはやはり経営状況の中でね、どのような職員の数が求められるかというのもありますので、そういう部分では多少の職員がいたりいなかったりとかですね、そういう部分での苦労はあるのかなというふうに思います。ただ、そういう中で、先ほどお答えしましたとおりですね、保育所に対しましても、多少なりとも人員確保の部分でですね、足りない場合の職員に対する支援といいますかね、そういう部分も町のほうでちょっと行ったりもしてるんですけれども、それ以上の部分で何か課題が起きているかというのは、私、その辺についてはちょっと理解しておりません。

５番（菊地康彦議員）はい、議長。先ほど来からですね、子供の出生数が４０から５０ということで、１人当たりの保育にかけるですね、時間だったり、そういったものに余裕が出てくれば一番いいんですけれども、ただ一番私が問題、危惧してるのは、幼稚園だったり、小規模保育事業所だったり、うちのつばめの杜はそんな経営がどうのこうのってなっとは思わないんですけども、そういった方々が多少なり苦しくなってる部分があるんですね。というのは、幼保連携になったために待機児童は少なくなったんですけども、１か所当たりの保育人数が減ってきてるんですよね。特に、小規模保育事業所、ここはないろさんですけども、１０名が定員なんですが、そういういろんな役割分担が、しっかり保育所と幼稚園が出たおかげで、３歳になると幼稚園に行っちゃうらしいんですよ。期の途中でね、３歳になっちゃうと。そうすると、１０人預かってた人が９人、８人、

６人と期の途中で出ちゃうんですね。そうすると、保育所だって結局経営が苦しいですから、人数少ないんで、そうするとそこにも、だから、やんないでほしいと言うこともできないんです。そうすると、小規模保育所さんは、１０人で経営するに当たって、町からは１人当たり不足すると１０万円の補助出るらしいんですけど、１人保育すればそれ倍以上が入ってくるわけですよ。つうことは、補助金が足らない、人も足らないで、経営がままならなくなってくる。そういう実情もあるんですね。

また、片や幼稚園だって、さっき言った４０人から５０人で、亘理町あたりからも来て幼稚園に入っていただいて何とかなってるんですけど、幼稚園も今度亘理町に新しい幼稚園ができるんですね。亘理体育館の裏に何かすごい立派で、何かお母さんたちも、「うわあ、入れたいわ」みたいな感じの立派なものができるらしくて、そうすっとこちらに来る人数も減ってくるから、両保育所さん、迎えに行ってんですよ、亘理町まで。でも、行かなくなっと収入も減るし、さっき言ったバランスが取れてこなくなってくんですね。

何を言いたいのかっていうと、まず小規模さんなんかは、年度当初は計画どおりいくんですけど、なるべく零歳から２歳だと少しはもつんですね。ただ、３歳に近い人がいると、保育所から幼稚園に行って経営がままならなくなるケースも出ているということなんです。だから、その辺の弊害ですか、そういったものが、町長のあたりに耳に届いてるのかなと思ってちょっと質問させていただいたわけですが、現場サイドでも大変苦労してると思うんです、この問題は。子育てさんがね。だから、苦渋の決断でいろいろやってるし、補助金も出してるんだけど、それでも経営ができなくなって、やめようかなと思うと、何か１０年縛りっていうのがあるんですよね。やっぱり何でも補助、国からの支援でやってるもんだから、そうするとその支援金もらったので返済してくださいってなれば、これまたお金ないもんだから、やめられなくて首の皮一枚で今残ってるんです。そういった点を理解していただけると、この辺に対しての支援というのを考えられるんじゃないかなと思うんですが、町長、いかがですかね。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。１つ、今出ました小規模保育所というのがゼロ歳から２歳までということで、３歳になると小規模保育には置けないということで、３歳以上になると違う施設に移ってしまうわけですけれども､その施設に対する支援というのがですね、個人、個人というか民間でやっている中で、どこまで、結局、町としてですね、支援ができるかということで、今言ったように、開園をするときに多分国の補助とかそういうことで１０年縛りというのが出てくるのかなというふうには思うんですけれども、町としては、できるだけですね、町の保育所よりも先に民間のほうができるだけ埋まるようにということも考えながらですね、いろいろ対応はしているところであります。

そういう中でも、やはり今言ったように、子供の数が少なくなって、待機児童はいなくなったんですけれども、そういう中で、足りない分を何とか補ってもらおうと思って今現在の補助というのを確立したわけですけれども、今後、どの辺まで、その状況がですね、縮小してしまうのか、その辺もですね、小まめにということではないんですが、ちょっと今議員からあったような話も私の耳にも入ってきてますので、その辺今後ですね、どのようにして対応していくか。万が一、そうやって施設が今度逆に運営できなくてなくなってしまうと、そのことによってまた待機児童が生まれたりするということも考えられないわけではありませんので、町としては、先ほども言ったように、できるだ

け若い方、子育てをできる、子育て支援をしながらですね、子供さんを育てられるまちづくりということで、移住・定住に力を入れているわけですから、施設がやっぱり縮小してしまうというのも、ちょっと町としてもですね、意にそぐわない部分がありますので、今ここでどういうふうにできるとか、こうするということはちょっと率直に言えないんですけれども、そういう部分に関してもですね、今後やっぱり町として考えていかなくちゃいけないというふうな、課題の中では一応頭の中には入ってたということになりますので、その辺、今後ですね、町としても、どの辺のどの程度まで支援ができるか、待機児童をどうやって出さないようにするか、できるだけ子供さんたちを多く移住・定住してもらえるようにするか、その辺含めてですね、検討を重ねていきたいというふうに思います。

５番（菊地康彦議員）はい、議長。支援を考えているということもお聞きしたんですが、先ほどというか、先日園をちょっと訪ねた際に、やはり持ってる不安というのはいっぱいあるんですね。今後ですね、人的、経営の中からいうと、１０月から最低賃金が今度上がっていくと。今までの賃金でお手伝いさんを使っていればいいんでしょうけど、それが１０円、２０円上がっただけで、もう経営が厳しいくらいの状況なんですね。だから、その辺の不安な状況だったりとか、先ほど申し上げましたように、途中で転園、保育所から幼稚園に行った場合でも、せめて１０万と言わず、空いたところの空間のですね、月の補助金をそのまま出していただけると１年間安定して経営できるとか、そういう希望も持っています。

あと、何だ、何か保育するためのあれが、ＣとかＢとかってあるんですね、ケース。保育だね。小規模保育のＢとかＣとかってあるんですが、Ｃランクにすると余裕が少し出るんですが、入ってくるお金が少なくなって、あと人数が増えると保育士さん１名増やさなきゃなんないと。さっき言ったとおり、幼稚園に行くと、今度、保育士１人は要らなくなるわけですね、人数が減った場合。そうすると、その人を途中で解雇もできない。だから、今言われている、町からも、保育所も子育て定住からも提案いただいて、一生懸命考えていただいて、いろいろ考えてるんですが、やはり今の現状のままで何とか人数を確保できるっていうのが生きる道というような考えであります。ですから、今後いろいろまた相談とかですね、受けていただいて、何とか維持できるような形でですね、町のほうも対応していただけると助かるなというふうに思ってます。

また、先ほどちょっと幼稚園のお話もしましたけれども、亘理に今度できる幼稚園ができたときにですね、やまもと幼稚園、ふじ幼稚園でも、保育所から上がってく子だけじゃなくて、絶対数が少なくなってくると思うんですよね。吉田あたりからも結構来てるんで、全員が全員そっちさ行くかどうかは分かりませんけど、そうすっと幼稚園もかなり減ってくる懸念があるんですよ。ですから、そういった部分も念頭に置いて施策をですね、やっていかないと、大変な仕事場だなと思って私います、子育て定住推進課というのは。だから、その辺はですね、町長、先ほどお話しいただいたように、ぜひそういうバランスとかですね、ことを考えながら、まず支援も考えていただければというふうに思います。

最後に、細目１番に移ります。今後も町は現体制で子育て施策に臨むのかということですが、なぜここを最後に持ってきたかというとですね、先ほど来からですね、私が話してるように、家庭の部分も見てあげている。そして、今その子育て現場の状況が複雑

になってきて、待機児童はなくても、そういうね、お世話が大変な時期で、子育て定住、それに定住促進までを賄うというのはどうなんでしょうかと私は思ったわけです。担当の方にもね、こっそりではないんですけど、正々堂々と常任委員会で確認した際も、やはり今のとこはぱつぱつな状態だなということも伺ったんですね。これは苦しいだろうなと。どちらかというと女性の方も多いですし、先ほど、定住促進のほうはどちらかというと何か安定して事務的なところに行ったというような回答もあったんですけど、窓口、日々の窓口対応等が中心となったために１班にしたというような、令和５年４月からですね、定住施策に関わる制度設計が確立して日々の窓口対応等が中心となったためということであるんですが、私にしてみれば、逆にですね、今盛んに回覧板回しますよね、定住で。中古のうちありませんかって、登録しませんかって来てますよね。つうことは、新しく家建てるよっか大変だと思うんですよ、ああいう募集して、そしてそれを読んでと。そうすっとね、私は逆に忙しくなったんじゃないかなって聞きたいけど、担当課からはそんな回答聞いても答えられないと思うんで、町長、その辺をですね、勘案して、ちょっと現状で大丈夫なんでしょうかね、この今までの私の質問と併せて。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。子育てについては、先ほどお答えしましたとおり、定住と子育て、担当課がちょっと分散していてワンストップになっていない部分がありましたんで、それをまず１か所にすることによって、相談に来た方が１か所でできるようにという部分もありました。

相談が多いという今言った部分についてはですね、今回連携協定を結んで、空き家対応対策に関しては、宅建協会だったり、そういう部分の２団体と協定を結んで、少しその辺を助けていただくとか、そういう部分も増やしてはおります。日々、やはり中身の状況というのは年々変わっていきますので、先ほども最後に言いましたようにですね、その辺は柔軟に、ただ基本となるのは、まだここ１年なので、定住つくってというか再編をしてまだ１年しかたっておりませんので、そこの部分、今いろいろ質問の中で、保育所・幼稚園関係のそちらのほう、あと子育てのほうですね、それと定住、一緒だと大変でないかと。確かに一番大変な部分ですね。子育てと定住というのは今一番力を入れているところですので、そういう部分に関しては、ただ定住についても、一気に５０件、１００件と、どんどんどんと来るわけではありませんので、その辺を職員の中でうまく分散してですね、あと各民間の方たちの力も借りながら、まず様子見ながら少し進めていくと。その中で、その課題なんかもいろいろ出てくると思いますので、柔軟に対応できるようにですね、今後ですね、やっていければと。ただ、今年の現状としては、まず今現状のままでまずスタートを切って、そういう中で様子を見ながらやっていくというふうな形を取っていければというふうには思っております。

ただ、やっぱりそこの部分については、先ほど来言っているように、一番重要な部分ですので、町としてもそこはしっかりと支えながらといいますかね。あと、あとは担当課でそれぞれの責任を持った担当の部署を担ってもらってるわけですけれども、何か突発的なことあったときには、垣根を取ってですね、周りでもサポートしながら、空き家ですと、空き家の対応としては町民生活課もまた別な部門で関わってますので、そういうのも含めながらですね、連携取りながらやっていければというふうに思っております。

５番（菊地康彦議員）はい、議長。本当にね、私も町内を歩かせていただくと、本当に財産いっぱいなんですね。もう町長、立派な中古の空き家ですね。朽ちてないんですよ。今でも

住んでるんじゃないかという立派な空き家が多くてですね、ここを活用しなきゃ駄目じゃないかなって思うくらい財産になってます。もったいないですね。本来は子育て定住ということで一般質問させていただいたわけですが、回答の中にも、人口の件だったりこの定住施策ということもあったので、ちょっと今そんな話をさせてもらったわけですが、１点だけですね、私の反論ではないですけど、この人口に関する考え方なんですが、現場でも考えて答弁されたかとは思うんですけど、私の調査の中では、やはり断然本当に子供の数は少なく、亡くなっていく人が２００人以上いるわけです。そうすっとその差額を社会増が埋めてるかなというと、そうでもないんですよね。その社会増というのが、分析してみると、外国人なんですよ。令和４年がね、大体９０人、１００人満たなかったんですが、今現在１５０人近くいるんですよ。だから、多分この外国人労働者の方も、この転入のお手伝いにはなっていると思います。ですから、やはり町を存続するために、子供の数をとにかく人口を増やしていかないと、立ち行かなくなるというのは、当然ね、町長も理解しているとは思うんですけども、やはりそういった点も踏まえてですね、子育てという事業はですね、本気になってかかっていかないと、町が消滅はしなくても、今年の小学生１５人ですなんてなったんではちょっとそれこそ大変なことになるので、ここは本腰入れて重点的にですね、やってほしいんですが、いかがでしょうか、町長。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。子育てについては、先ほど来答えてるようにですね、町としても、私としても、力を入れてやっているところであります。ただ、どうしても全国的な少子化というのがあって、自治体同士で、何というんですかね、移住・定住という表現になりますが、人の取り合いをしているような状況になってますので、まず町を、先ほど質問いただきました大和晴美議員にですね、地域おこし協力隊だったり、いろいろ、まずは町をＰＲして、できるだけこの山元町を知っていただいて、それで町の魅力、いろんな魅力があると思います。自然豊かなとこだったり、仙台から来て１時間以内で、それで土地なんかも安いですし、そういうなんかもできるだけＰＲしてですね、一人でも多くの方に定住していただけるように、移住していただけるような努力をしていければというふうには思っております。そこはもう本当に力を入れて、毎年ですね、やっているところというふうに御理解いただければと思います。

５番（菊地康彦議員）はい、議長。町長からも力強いお言葉をいただきましたが、とにかくここはですね、町長だけじゃなくて我々議員も、そして職員もですね、一緒になってやっていかないと駄目な事業だと思ってますので、職員の方は本当に大変な苦労しながら毎日、日々ですね、お仕事をなさってるのも分かってますし、いろんな施設の保育園、小規模保育園の方々も本当感謝してます。でも、何ともこの子供だけはね、少ないのだけはどうしようもないので、今からつくれといっても、ちょっと私もつくれない状況にありますので、それ言うと駄目なんですか。パワハラ、セクハラってなんの。はい、分かりました。今のなかったことしてください。取り消します。

ということなので、まず、小規模保育から言わったんだ。家賃少しまけてけれって。１万でもいいから安くしてくれっと経営立ち行くというような要望もございましたので、御検討願います。

正直、これが私の最後の一般質問になると思います。最後かっこつけるわけじゃないんですが、町長のですね、最後に、子育てとはどんな思いであるのか、お聞かせいただ

きたいと思います。

町　長（橋元伸一町長）はい、議長。子育てといいますか、子供の顔、声というのは、やはり私たち大人といいますかね、を元気づけてる、づけてくれるものなのかなと私は思います。ですから、よく子供なんかね、うるさくするのが仕事ですから、子供は声出して騒いで、それが仕事ですので、そういう声の、子供の声が、笑顔が、笑い声が聞こえるような町が私は理想なんですが、なかなか今子供の数も減ってきてですね、外で遊ぶ子も少なくなってきてですね、そういうふうな、とにかく安全に子供たちが暮らせる、安心して暮らせる、そして親の気持ちとしたら安心して子育てができる、そういうふうな地域づくり、まちづくりを目指していければというふうに思いますので、先ほど菊地議員が言ったようにですね、私たちだけではなくてですね、多分みんな町中がそういう思いでいると思いますので、子育てについてはですね、そういうような形で、今後もですね、進めていければと、力を入れていきたいというふうには思っております。

５番（菊地康彦議員）はい、議長。全く同感でございます。私もですね、４０年間少年野球に携わってきました。最初に教えた子も５０超えてます。そこの中で学んだことは、愛情をそそぐとかそういうもんじゃなくて、自分も教えられたという認識があります。子供から教えられた。だから、親もですね、子供から教えられると思うんですね。そういう貴重な期間だと思いますので、やはり今町長言われたように、そのためにも子供の環境でね、整備をして、安全で立派な大人に育てていただくことを希望いたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

議　長（伊藤貞悦議員）５番菊地康彦議員の質問を終わります。

議　長（伊藤貞悦議員）お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議　長（伊藤貞悦議員）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

議　長（伊藤貞悦議員）本日はこれで延会します。

次の会議は明日３月４日水曜日、午前１０時開議であります。

以上で終了いたします。

午後２時２４分　延　会
